

独立行政法人福祉医療機構年度計画（令和３年度）

独立行政法人福祉医療機構は、平成 20 年 10 月に策定した経営理念「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援するため、適切な業務運営に努めることとする。

令和３年度の業務運営について、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

令和 3 年 3 月 3 1 日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 中 村 裕 一

第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業については、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、施設開設者等の負担軽減を図り、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するとともに、政策融資としての役割を踏まえ、地域における社会福祉施設及び医療関係施設等の維持及び存続を図ることを最優先とし、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた施設等への融資については、その緊急性に鑑み着実に実施しつつ、貸付債権の適正な管理を行うこととし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

（参考）

○福祉貸付事業

区 分	令和 3 事業年度
貸 付 契 約 額	637, 100, 000 千円
資 金 交 付 額	627, 000, 000 千円

○医療貸付事業

区 分	令和 3 事業年度
貸 付 契 約 額	1, 148, 900, 000 千円
資 金 交 付 額	1, 147, 400, 000 千円

- (1) 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を行うため、利用者等に対し、融資方針の周知等に努め、当該方針に基づき事業を実施する。

また、政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用した施設整備、耐震化整備、保育所等の整備に係る資金需要や、災害復旧又は金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応するなど、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた施設等への融資については、引き続き遅滞なく実施する。

- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報等を実施し、利用者等が福祉医療貸付制度に関する情報を得られるよう、地方公共団体等との連携強化を図る。

- (3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進するため、これまでの融資や経営診断を通じて得た社会福祉施設及び医療関係施設等に関するノウハウやデータ等を民間金融機関へ積極的に情報提供するとともに、受託金融機関に対する業務研修会を実施する。

また、協調融資の一層の普及を図るため、協調融資金融機関数を拡大するとともに、民間金融機関関係団体との協調融資制度等についての意見交換及び民間金融機関や行政担当者が参加するセミナー等における周知・広報活動を行う。

- (4) 利用者サービスの向上を図るため、利用者に対する積極的かつ継続的な融資制度・商品の周知を行うとともに、融資相談会を開催する。特に、個別融資相談においては、円滑な施設経営と福祉医療サービスの質の向上に資する観点から、計画の早期段階からの確かな融資相談等に応じ、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的かつ専門的な支援・助言等を行う。

また、適正な審査手続を確保しつつ、契約や資金交付等の業務を迅速に実施する。

- (5) 融資後の貸付債権については、福祉医療経営指導事業と連携しつつ、一定額以上の残高を有する貸付先や融資時等にモニタリング先と指定された貸付先に対して、継続的に貸付先の事業の運営状況や財務状況等を把握するとともに、必要に応じてフォローアップ調査を実施するなど、債権区分別に適切な期中管理を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の継続に支障をきたした貸付先や災害により被災した貸付先に対し、元利金の返済猶予及び返済条件の変更等を適切に実施するなど、迅速かつきめ細かな対応を行う。

(6) 債権悪化の未然防止を図るため、また、政策融資を行う機関としての健全性を確保する観点から、次の取組を行い、効果的・効率的な債権管理に努める。

- ①貸付債権のポートフォリオ分析及びモニタリング、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を信用リスク分科会及び貸付関係部にフィードバックする。
- ②正常先及び要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先（イエローゾーン先）については、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてフォローアップ調査や必要な支援を行う。
- ③新型コロナウイルス対応支援資金について、貸付債権ポートフォリオ分析を行うとともに、信用リスクが高い貸付先については、モニタリングを実施し、必要に応じてフォローアップ調査や必要な支援を行う。

(7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先に対して、貸出条件緩和等の措置を講ずることにより経営を支援し、福祉・介護及び医療サービスの供給体制の維持を図るよう努める。

また、き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。

(8) 福祉医療貸付事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を100回以上実施する。
- ②協調融資金融機関数について、13機関以上拡大する。
- ③フォローアップ調査については、正常先及び要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先（イエローゾーン先）に係る実地調査等を55貸付先以上に実施する。

2 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業については、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供するセミナーを実施すること、あるいは機構が保有するノウハウを活用して経営指標の提供や経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することが必要であり、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) セミナーについては、民間の社会福祉施設や医療関係施設等の健全な経営を支援するため、直近の報酬改定、地域共生社会及び働き方改革等の内容を踏まえたテーマを設定するとともに、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る。

セミナーの開催方法は全国及び地域の新型コロナウイルスの感染状況に配慮し、利用者の受講機会の確保を図る観点から、状況に応じて柔軟に対応する。

- (2) 施設経営者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析を実施し、リサーチレポートの公表等による情報提供を行う。

また、特別養護老人ホーム、病院及びそれらを運営する法人の課題、経営状況を定期的に把握するため、経営動向調査を実施し、公表する。

- (3) 経営診断については、福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る。

- (4) 福祉医療経営指導事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①セミナーについては、延べ受講者数を 3,240 人以上とする。
- ②施設の経営状況に関する調査・分析結果については、16 件以上公表する。
- ③公表した結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数を 68 回以上とする。
- ④経営診断については、延べ 342 件以上の診断を実施する。

3 社会福祉振興助成事業

社会福祉振興助成事業（以下「助成事業」という。）については、NPO等の非営利法人が行う民間の創意工夫ある活動や連携・ネットワーク化を図る活動、地域に密着したきめ細かな活動で、特に制度の谷間にいる要支援者を支える活動等に対して効果的な助成を行うことにより、地域共生社会の実現に寄与するとともに、助成先法人等が、助成期間内の活動だけにとどまらず、継続的に活動するための自立的運営を行う基盤を構築できるよう、事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施し、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) 助成事業の募集にあたっては、地域共生社会の実現などの国が示した社会福祉政策を振興する上で必要なテーマに重点化することに加え、新型コロナウイルス感染症により顕在化・深刻化した課題等にも対応することとし、国と協議の上、助成方針を定め、募集要領等に明記し、広く公表するとともに、NPO等の非営利法人が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業等を選定する。

- (2) 助成金申請業務の効率化により、令和3年度分助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る。

なお、効率化にあたっては、「ＩＴ利活用に係る基本指針」（平成 27 年 6 月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部策定）を踏まえることとする。

- （３）助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンスの強化を図るため、助成先法人等への現地調査、指導等を行う。

また、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を行うとともに、事後評価結果については、助成先法人等に対し、適切にフィードバックした上で、次年度の募集要領等に反映させる。

- （４）助成事業が円滑に実施され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言を行うとともに、助成効果の高い優れた助成事業等を分かりやすく可視化し、機構ホームページ等で広く周知する。

- （５）助成事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間を 22 日以内とする。
- ②助成事業が対象とした利用者の満足度（４段階評価のうち最高評価の率）を 60%以上とする。

4 退職手当共済事業

退職手当共済事業については、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、退職手当共済制度の安定的な運営を図ることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資することが必要であり、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における被共済職員数、退職手当金支給者数、退職手当金支給額及び単位掛金額を次のとおり見込む。

（参考）

区 分	令和 3 事業年度
4 月 1 日現在の被共済職員数	884,109 人
退職手当金支給者数	84,044 人
退職手当金支給額	121,221,118 千円
単 位 掛 金 額	44,500 円

- （１）退職手当金支給に係る事務処理の効率化を図ることにより、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る。
- （２）利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、アンケート調査等により把握した利用者の意向を踏まえ、ＩＣＴの活用を進めるとともに、退職届作成システムの活用について周知し、利用の促進を図る。

(3) 社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知する。

(4) 退職手当共済事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

①請求書の受付から給付までの平均処理期間を 42 日以内とする。

②退職届作成システムの利用を促進し、利用割合を 30%以上とする。

5 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に運営することにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施及び繰越欠損金の発生防止に努める。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	令和 3 事業年度
新 規 加 入 者 数	873 人
新 規 年 金 受 給 者 数	1,760 人
保 険 対 象 加 入 者 数	60,990 人
年金給付保険金支払対象障害者数	59,160 人
死 亡 ・ 障 害 保 険 金 額	5,985,800 千円
年 金 給 付 保 険 金 額	13,893,452 千円

(1) 財政状況の検証

令和 2 年度の決算を踏まえ、心身障害者扶養保険事業財務状況検討会（以下「財務状況検討会」という。）で財務状況の検証を行い、検証結果を報告書に取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、機構ホームページで公表するなど関係者に対し広く周知する。

なお、検証の結果、将来的に当該事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨を申し出る。

(2) 扶養保険資金の運用

① 基本的考え方

扶養保険資金の運用については、資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって扶養保険事業の運営の安定に資することを目的として行うこととし、運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資

産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を含む。）を、心身障害者扶養保険資産運用委員会（資産運用に精通した外部専門家により構成される組織をいう。以下「資産運用委員会」という。）の議を経た上で策定し、これに基づき適切に管理する。

また、各資産ともパッシブ運用を中心とし、各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努める。

② 運用におけるリスク管理

基本ポートフォリオを適切に管理するため、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。

扶養保険資金について、運用受託機関への委託等により運用を行うとともに、運用受託機関等からの報告等に基づき、資産全体、各資産、運用受託機関等について、以下の方法によりリスク管理を行う。

- ・ 資産全体

資産全体のリスクを確認し、問題がある場合には適切な措置を講じる。

- ・ 各資産

各資産におけるリスク及びトラッキングエラーの状況等を把握し適切に管理する。

- ・ 運用受託機関等

運用受託機関等に対しガイドラインを示し、運用状況及びリスク負担の状況を把握するとともに、信用リスクの管理等を行い、適切に管理する。

なお、運用状況については、毎月実績報告を受け、ベンチマーク収益率との乖離状況を把握するとともに、年4回（四半期毎）ヒアリングを実施する。

③ 運用に関する基本方針の見直し

運用に関する基本方針の見直しについて資産運用委員会で検討し、必要があると認められるときは、速やかに見直しを行い、公表する。

④ 基本ポートフォリオの見直し及び年金給付のための流動性の確保

基本ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについて、資産運用委員会で検証し、必要に応じて見直しを行う。

また、短期資産において、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。

（参考）基本ポートフォリオ及び設定された乖離許容幅

区 分	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	74.5%	±8%
国内株式	8.5%	±5%
外国債券	8.5%	±5%

外国株式	8.5%	±5%
------	------	-----

※上記資産の他、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保した短期資産を別途保有する。

⑤ 扶養保険事業に関する生命保険契約における運用実績等の検証

令和2年度の生命保険会社の決算報告等により各社の運用実績等を把握し、その内容を内部検証するとともに、外部有識者等からなる財務状況検討会において確認等の検証を行う。

(3) 事務処理等の適切な実施

扶養共済制度を運営する地方公共団体に対する事務担当者会議を開催し、地方公共団体と相互の連携を図るとともに、適切に事務処理を行うための留意事項の徹底等きめ細かに対応する。

また、地方公共団体等の意見を踏まえたパンフレット等を作成し、制度周知に努める。

(4) 扶養保険事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ・心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を15回以上行う。

6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第21号）に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）に基づく「障害福祉サービス等情報公表システム」、「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）に基づく「子ども・子育て支援情報公表システム」及び「災害時情報共有システム整備事業」に基づく児童福祉施設・障害福祉サービス事業所の災害時情報共有システムの管理・運営を行うことなどにより、全ての利用者に対し福祉保健医療施策に関する一元的かつ正確な情報の基盤を提供することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努める。

(2) 子ども・子育て支援情報公表システム等、国の施策に基づく情報システムについては、安定的に運用するとともに、効率的に管理する。

(3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図る。

(4) WAM NET事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を5件以上実施する。
- ②年間ヒット件数を1億1,000万件以上とする。

7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給権者並びに労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給権者に対し、その受給権を担保にして低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援すること及び労災年金受給者の生活を援護することを目的として、その適正な事業実施に努める。

また、当該事業については、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）の成立により、令和3年度末で新規申込の受付を終了することが決定したため、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる。

なお、当該事業の実施にあたっては、以下の点に留意する。

(参考)

○年金担保貸付事業

区 分	令和3事業年度
貸付契約額	30,350,000千円
資金交付額	30,350,000千円

○労災年金担保貸付事業

区 分	令和3事業年度
貸付契約額	695,000千円
資金交付額	695,000千円

(1) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業を安定的かつ効率的に運営するため、業務運営コストを分析し、その適正化を図り、事業の終了時期を見据えて損益が均衡するよう配慮しつつ、貸付金利に反映させる。

(2) 年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症による影響で返済が困難となった者を含めて、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う。

(3) 円滑に事業を終了する観点から、新規申込受付終了時期及び利用可能な他制度等について、国と連携してホームページ、パンフレット等による周知や受託金融機関等の協力を得て利用者等への適切な対応を図るとともに、福祉関係団

体、司法関係団体及び消費者関係団体などとの連携・協力による周知活動を行う。

なお、その際には、利用可能な他制度等について、令和2年度に実施したアンケート調査結果等も踏まえつつ、各制度の対応窓口への相談につなげるための情報提供を行う。

また、受託金融機関の窓口等における利用者に対し、適切に対応するため、受託金融機関事務説明会等により指導を行う。

(4) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

・福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体など30団体以上との連携・協力による周知活動を行う。

8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収を行い、当該回収金の国への納付により年金給付の財源に寄与することを目的とし、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、業務承継時からの債権残高の減少状況を踏まえ、当該業務の終了を見据えた具体的な検討を行いつつ、安定的かつ効率的な業務実施に努める。

(1) 業務運営コストの分析及び将来の収支状況の把握、並びに関係機関と連携した課題等の把握など、令和2年度まで進めてきた準備対応の取組結果を踏まえて、当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるとともに、国と調整を行う。

(2) 年金住宅融資等債権について、貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行うとともに、転貸債権に係る保証履行能力の把握及び分析、転貸法人等に対する必要な助言等を行うことにより、適切な債権管理に努める。

(3) 年金住宅融資等債権について、適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生抑制に努める。

また、経済情勢の変化等に伴うローン返済困窮者及び災害の被災者等に対して、迅速かつ的確に必要な返済条件の変更措置を講じる。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応として、この返済条件の変更措置の円滑な運用を図るとともに、貸付先に対するモニタリングを通じた状況把握及び必要な指導等を行う。

(4) 延滞債権については、貸付先に対する迅速かつ着実な督促を実施するととも

に、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に進めることにより、早期の債権回収に努める。

- (5) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
- ・長期延滞債権については、経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して18%以上の回収処理を行う。

9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づく一時金等及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づく補償金の支払に当たっては、個人情報取り扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努める。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

- (1) 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、第4期中期計画期間における情報化推進計画に基づき、システム等の改善を図る。
- (2) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応するため、情報システムに精通した人材を育成するための研修プログラムに基づく外部研修を活用するなど情報管理担当部署の専門性の向上を図る。
- (3) 業務の特性に応じて、当該業務に必要なITに関する技能の習得を推進するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官及び情報管理担当部署等による職員研修等を計画的に実施する。

2 経費の節減

- (1) 質が高く効率的な業務運営を確保し、組織における資源を有効に活用するため、業務方法等を点検し、その改善等を図ることにより、事務の効率化を推進し、経費の節減に努める。
- (2) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達のため、「令和3年度調達等合理化計画」に基づき、一者応札等に対する取組を着実に実施す

る。

- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費（いずれも人件費を除く。）については、中期計画の達成に向け、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進し、経費の節減に取り組む。

(注) 貸付金に係る振込・口座振替手数料及び債権保全費、福祉医療経営指導事業に係る経費、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、退職手当共済事業に係る業務委託費及び退職手当給付金支給に係る振込手数料、システム関連経費、事務所借料関連経費、公租公課並びに特殊要因経費を除く。

役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別表1－1～1－4のとおり

2 収支計画

別表2－1～2－4のとおり

3 資金計画

別表3－1～3－4のとおり

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

95,500 百万円

2 想定される理由

- (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
- (2) 一般勘定において、貸付原資の調達遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。
- (3) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資に充当するため。
- (4) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- (5) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

- ・ 全勘定に共通する事項
業務改善に係る支出のための原資
職員の資質向上のための研修等の財源

第8 その他業務運営に関する重要事項

機構において最適なガバナンスの更なる高度化を図るとともに、引き続き、「専門性の向上」と「業務間の連携強化」を図り、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として、次のような機構の事業全般にわたる共通の取組を実施する。

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 政策動向や事業経営環境の変化を踏まえ、組織編成等の業務運営体制の見直しを行う。
- (2) トップマネジメントを補佐する経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営を図り、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化する。
- (3) 多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かし、業務間の連携を強化するとともに、職員の業務改革等に向けた取組を奨励し、業務改善活動の活性化を図ることにより、業務の効率的な運営を図る。
さらに、機構事業への理解・支持促進に資するための効果的な情報発信及び広報活動を行う。

2 内部統制の充実

- (1) 内部統制の更なる充実を図るため、内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する。
また、ガバナンス委員会や監査によるモニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて当該仕組み

が有効に機能するよう見直しを行う。

- (2) 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を必要に応じて見直すとともに、厚生労働省と連携した CSIRT 訓練を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。

また、上記の対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる。

- (2) 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材確保・育成に係る方針を策定する。

また、担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした、より効果的な研修を実施するとともに、専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、若手職員の育成を目的とした福祉医療分野に関する専門研修、金融業務機能の強化のための研修や民間金融機関等との人事交流を引き続き行う。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分にに関する事項

前期中期目標期間からの繰越積立金は、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てることとする。

予算
令和3年度予算

別表1－1

(単位:百万円)

区 別	金 額								
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	計
収入									
運営費交付金	1,210	638	104						1,953
国庫補助金	674	26,454							27,128
社会福祉振興助成費補助金	608								608
子ども・子育て支援事業費補助金	66								66
給付費補助金		26,454							26,454
利子補給金	3,349								3,349
福祉医療貸付事業収入									
福祉医療貸付金利息	37,612								37,612
経営指導事業収入	73								73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4								4
社会福祉振興助成事業収入	11								11
退職手当共済事業収入		94,785							94,785
掛金		66,518							66,518
都道府県補助金		25,321							25,321
退職手当給付費支払資金戻入		2,933							2,933
雑収入		13							13
心身障害者扶養保険事業収入			31,846						31,846
保険料収入			7,304						7,304
保険金			10,586						10,586
特別給付金			63						63
弔慰金			0						0
扶養保険資金戻入			13,893						13,893
年金担保貸付事業収入									
年金担保貸付金利息				946					946
労災年金担保貸付事業収入									
労災年金担保貸付金利息					17				17
承継債権管理回収業務収入									
承継債権貸付金利息						10,318			10,318
寄附金収入	170								170
利息収入	0	2				3	1	1	7
雑収入	9	1	0	1	0	2	0	0	13
計	43,113	121,880	31,951	946	17	10,322	1	1	208,231
支出									
福祉医療貸付事業費	48,851								48,851
支払利息	48,759								48,759
業務委託費	18								18
債券発行諸費	75								75
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費									
支払利息	37								37
社会福祉振興助成事業費	755								755
社会福祉振興助成金	608								608
子供の未来応援支援金	147								147
退職手当共済事業費		121,239							121,239
退職手当給付金		121,221							121,221
退職手当給付費支払資金繰入		18							18
心身障害者扶養保険事業費			31,846						31,846
支払保険料			7,304						7,304
年金給付保険金			13,893						13,893
弔慰金給付保険金			63						63
特別弔慰金給付金			0						0
扶養保険資金繰入			10,586						10,586
年金担保貸付事業費									
支払利息				712					712
業務委託費				9					9
債券発行諸費				702					702
労災年金担保貸付事業費				1					1
業務委託費					10				10
一時金支払金							1,691		1,691
補償金支払金								2,900	2,900
業務経費	1,825	366	24	92	3	983	23	16	3,332
福祉医療貸付業務経費	894								894
経営指導業務経費	231								231
福祉保健医療情報サービス業務経費	652								652
社会福祉振興助成業務経費	48								48
退職手当共済業務経費		366							366
心身障害者扶養保険業務経費			24						24
年金担保貸付業務経費				92					92
労災年金担保貸付業務経費					3				3
承継債権管理回収業務経費						983			983
一時金支払等業務経費							23		23
補償金支払等業務経費								16	16
一般管理費	218	33	7	20	1	47	7	5	338
人件費	2,121	242	74	158	3	291	37	39	2,966
計	53,807	121,880	31,951	983	18	1,321	1,758	2,961	214,678

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
令和3年度予算

別表1-2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通	計
収入						
運営費交付金	189	224	81	88	627	1,210
国庫補助金			66	608		674
社会福祉振興助成費補助金				608		608
子ども・子育て支援事業費補助金			66			66
利子補給金	3,349					3,349
福祉医療貸付事業収入						
福祉医療貸付金利息	36,659	158	582		213	37,612
経営指導事業収入		73				73
福祉保健医療情報サービス事業収入			4			4
社会福祉振興助成事業収入				11		11
寄附金収入				170		170
利息収入	0					0
雑収入	2	0	0	0	6	9
計	40,201	456	734	877	846	43,113
支出						
福祉医療貸付事業費	48,851					48,851
支払利息	48,759					48,759
業務委託費	18					18
債券発行諸費	75					75
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費						
支払利息	37					37
社会福祉振興助成事業費				755		755
社会福祉振興助成金				608		608
子供の未来応援支援金				147		147
業務経費	894	231	652	48		1,825
福祉医療貸付業務経費	894					894
経営指導業務経費		231				231
福祉保健医療情報サービス業務経費			652			652
社会福祉振興助成業務経費				48		48
一般管理費					218	218
人件費	1,135	225	82	51	629	2,121
計	50,917	456	734	854	846	53,807

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
令和3年度予算

別表1－3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	638		638
国庫補助金			
給付費補助金		26,454	26,454
退職手当共済事業収入		94,785	94,785
掛金		66,518	66,518
都道府県補助金		25,321	25,321
退職手当給付費支払資金戻入		2,933	2,933
雑収入		13	13
利息収入	2		2
雑収入	1		1
計	641	121,239	121,880
支出			
退職手当共済事業費		121,239	121,239
退職手当給付金		121,221	121,221
退職手当給付費支払資金繰入		18	18
業務経費			
退職手当共済業務経費	366		366
一般管理費	33		33
人件費	242		242
計	641	121,239	121,880

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
令和3年度予算

別表1－4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	104		104
心身障害者扶養保険事業収入		31,846	31,846
保険料収入		7,304	7,304
保険金		10,586	10,586
特別給付金		63	63
弔慰金		0	0
扶養保険資金戻入		13,893	13,893
雑収入	0		0
計	105	31,846	31,951
支出			
心身障害者扶養保険事業費		31,846	31,846
支払保険料		7,304	7,304
年金給付保険金		13,893	13,893
弔慰金給付保険金		63	63
特別弔慰金給付金		0	0
扶養保険資金繰入		10,586	10,586
業務経費			
心身障害者扶養保険業務経費	24		24
一般管理費	7		7
人件費	74		74
計	105	31,846	31,951

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和3年度収支計画

別表2-1

(単位:百万円)

区 別	金 額								
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	計
費用の部	58,177	121,912	21,366	1,028	18	1,312	1,758	2,960	208,532
經常費用	58,177	121,894	21,366	1,028	18	1,312	1,758	2,960	208,514
福祉医療貸付業務費	53,784								53,784
借入金利息	46,709								46,709
債券利息	1,852								1,852
債券発行諸費	75								75
業務委託費	18								18
福祉医療貸付業務経費	887								887
貸倒引当金繰入	4,243								4,243
経営指導業務費									
経営指導業務経費	229								229
福祉保健医療情報サービス業務費									
福祉保健医療情報サービス業務経費	652								652
社会福祉振興助成業務費	802								802
社会福祉振興助成費	608								608
子供の未来応援支援費	147								147
社会福祉振興助成業務経費	47								47
退職手当共済業務費		121,586							121,586
退職手当給付金		121,221							121,221
退職手当共済業務経費		365							365
心身障害者扶養保険業務費			21,284						21,284
支払保険料			7,304						7,304
給付金			13,957						13,957
心身障害者扶養保険業務経費			23						23
年金担保貸付業務費				844					844
借入金利息				9					9
債券利息				0					0
債券発行諸費				1					1
業務委託費				744					744
年金担保貸付業務経費				91					91
労災年金担保貸付業務費					14				14
業務委託費					11				11
労災年金担保貸付業務経費					3				3
承継債権管理回収業務費									
承継債権管理回収業務経費						966			966
一時金支払等業務費							1,714		1,714
一時金支払金							1,691		1,691
一時金支払等業務経費							23		23
補償金支払等業務費								2,917	2,917
補償金支払金								2,900	2,900
補償金支払等業務経費								16	16
一般管理費	213	32	7	20	1	46	7	5	332
減価償却費	380	34	1	6	0	9	0	0	431
人件費	2,117	242	73	158	3	290	37	39	2,959
臨時損失									
退職手当給付費支払資金繰入		18							18
収益の部	43,701	121,912	24,876	1,028	18	10,258	1,758	2,960	206,512
運営費交付金収益	948	608	95						1,651
福祉医療貸付事業収入	37,861								37,861
経営指導事業収入	73								73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4								4
社会福祉振興助成事業収入	11								11
退職手当共済事業収入		66,531							66,531
掛金		66,518							66,518
雑益		13							13
心身障害者扶養保険事業収入			18,930						18,930
受取保険料			7,304						7,304
保険金			10,649						10,649
金銭の信託運用益			977						977
年金担保貸付事業収入				957					957
労災年金担保貸付事業収入					17				17
承継債権管理回収業務収入									
年金住宅資金等貸付金利息						10,253			10,253
補助金等収益	4,023	51,775					66	59	55,923
国庫補助金収益		26,454							26,454
都道府県補助金収益		25,321							25,321
社会福祉振興助成費補助金収益	608								608
子ども・子育て支援事業費補助金収益	66								66
利子補給金収益	3,349								3,349
その他の政府交付金収益							66	59	125
旧優生保護法一時金支払基金預り金取崩益							1,691		1,691
ハンセン病患者家族補償金支払基金預り金取崩益								2,900	2,900
寄附金収益	147								147
資産見返運営費交付金戻入	328	32	1	0	0	1			362
資産見返補助金等戻入	39						0	0	39
賞与引当金見返に係る収益	133	15	5						153
退職給付引当金見返に係る収益	130	15	4						149
財務収益									
受取利息	0	2				2	1	1	7
雑益	5	0		0	0	1	0	0	6
臨時利益		2,933	5,841						8,774
退職手当給付費支払資金戻入益		2,933							2,933
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益			5,841						5,841
前中期目標期間繰越積立金取崩額				71	2				72
総利益又は総損失(△)	△ 14,476	-	3,510	-	-	8,945	-	-	△ 2,020

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和3年度収支計画

別表2-2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通	計
費用の部	55,026	483	964	854	849	58,177
經常費用	55,026	483	964	854	849	58,177
福祉医療貸付業務費	53,784					53,784
借入金利息	46,709					46,709
債券利息	1,852					1,852
債券発行諸費	75					75
業務委託費	18					18
福祉医療貸付業務経費	887					887
貸倒引当金繰入	4,243					4,243
経営指導業務費						
経営指導業務経費		229				229
福祉保健医療情報サービス業務費						
福祉保健医療情報サービス業務経費			652			652
社会福祉振興助成業務費				802		802
社会福祉振興助成費				608		608
子供の未来応援支援費				147		147
社会福祉振興助成業務経費				47		47
一般管理費					213	213
減価償却費	110	30	231	1	9	380
人件費	1,132	224	81	51	627	2,117
収益の部	40,550	483	964	854	849	43,701
運営費交付金収益	49	197	71	81	549	948
福祉医療貸付事業収入	36,908	158	582		213	37,861
経営指導事業収入		73				73
福祉保健医療情報サービス事業収入			4			4
社会福祉振興助成事業収入				11		11
補助金等収益	3,349		66	608		4,023
社会福祉振興助成費補助金収益				608		608
子ども・子育て支援事業費補助金収益			66			66
利子補給金収益	3,349					3,349
寄附金収益				147		147
資産見返運営費交付金戻入	103	28	191	1	4	328
資産見返補助金等戻入			39			39
賞与引当金見返に係る収益	71	14	5	3	39	133
退職給付引当金見返に係る収益	69	14	5	3	38	130
財務収益						
受取利息	0					0
雑益					5	5
総利益又は総損失(△)	△ 14,476	-	-	△ 0	△ 0	△ 14,476

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和3年度収支計画

別表2－3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	673	121,239	121,912
經常費用	673	121,221	121,894
退職手当共済業務費	365	121,221	121,586
退職手当給付金		121,221	121,221
退職手当共済業務経費	365		365
一般管理費	32		32
減価償却費	34		34
人件費	242		242
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		18	18
収益の部	673	121,239	121,912
運営費交付金収益	608		608
退職手当共済事業収入		66,531	66,531
掛金		66,518	66,518
雑益		13	13
補助金等収益		51,775	51,775
国庫補助金収益		26,454	26,454
都道府県補助金収益		25,321	25,321
資産見返運営費交付金戻入	32		32
賞与引当金見返に係る収益	15		15
退職給付引当金見返に係る収益	15		15
財務収益			
受取利息	2		2
雑益	0		0
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		2,933	2,933
総利益又は総損失(△)	－	－	－

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和3年度収支計画

別表2－4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	105	21,260	21,366
經常費用	105	21,260	21,366
心身障害者扶養保険業務費	23	21,260	21,284
支払保険料		7,304	7,304
給付金		13,957	13,957
心身障害者扶養保険業務経費	23		23
一般管理費	7		7
減価償却費	1		1
人件費	73		73
収益の部	105	24,771	24,876
運営費交付金収益	95		95
心身障害者扶養保険事業収入		18,930	18,930
受取保険料		7,304	7,304
保険金		10,649	10,649
金銭の信託運用益		977	977
資産見返運営費交付金戻入	1		1
賞与引当金見返に係る収益	5		5
退職給付引当金見返に係る収益	4		4
雑益	0		0
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		5,841	5,841
総利益又は総損失(△)	－	3,510	3,510

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和3年度資金計画

別表3－1

(単位:百万円)

区 別	金 額								
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	計
資金支出	2,117,741	122,625	31,975	45,545	2,462	60,550	8,628	6,501	2,396,026
業務活動による支出	1,828,207	121,862	21,365	31,333	1,134	57,530	1,758	2,961	2,066,150
福祉医療貸付事業費	48,889								48,889
福祉医療貸付金による支出	1,774,400								1,774,400
社会福祉振興助成金による支出	608								608
子供の未来応援支援金による支出	147								147
退職手当共済事業費		121,221							121,221
心身障害者扶養保険事業費			21,260						21,260
年金担保貸付事業費				712					712
年金担保貸付金による支出				30,350					30,350
労災年金担保貸付事業費					10				10
労災年金担保貸付金による支出					695				695
一時金支払金による支出							1,691		1,691
補償金支払金による支出								2,900	2,900
人件費支出	2,121	242	74	158	3	291	37	39	2,966
その他の業務支出	2,043	399	31	112	4	1,056	30	21	3,696
国庫納付金の支払額					422	56,184			56,605
投資活動による支出									
金銭の信託の増加による支出			10,586						10,586
財務活動による支出	287,495			14,000					301,495
長期借入金の返済による支出	254,495								254,495
債券の償還による支出	33,000			14,000					47,000
翌年度への繰越金	2,039	763	24	212	1,328	3,020	6,870	3,540	17,795
資金収入	2,117,741	122,625	31,975	45,545	2,462	60,550	8,628	6,501	2,396,026
業務活動による収入	301,514	118,947	18,057	27,502	642	52,739	1	1	519,403
福祉医療貸付事業収入	37,612								37,612
福祉医療貸付回収金による収入	258,401								258,401
経営指導事業収入	73								73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4								4
社会福祉振興助成事業収入	11								11
退職手当共済事業収入		66,531							66,531
心身障害者扶養保険事業収入			17,953						17,953
年金担保貸付事業収入				946					946
年金担保貸付回収金による収入				26,555					26,555
労災年金担保貸付事業収入					17				17
労災年金担保貸付回収金による収入					625				625
承継債権管理回収業務収入						10,318			10,318
承継融資業務収入						42,417			42,417
運営費交付金収入	1,210	638	104						1,953
補助金等収入	4,023	51,775							55,798
寄附金収入	170								170
その他の業務収入	10	2	0	1	0	4	1	1	20
投資活動による収入		2,900	13,893			4,400			21,193
金銭の信託の減少による収入			13,893						13,893
有価証券の償還による収入		2,900				4,400			7,300
財務活動による収入	1,709,800			15,900					1,725,700
長期借入れによる収入	1,689,800			15,900					1,705,700
債券の発行による収入	20,000								20,000
前年度よりの繰越金	106,427	778	24	2,143	1,820	3,411	8,627	6,500	129,729

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和3年度資金計画

別表3－2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福祉医療経営指導事業	福祉保健医療情報サービス事業	社会福祉振興助成事業	共 通	計
資金支出	2,112,812	456	734	854	2,885	2,117,741
業務活動による支出	1,825,317	456	734	854	846	1,828,207
福祉医療貸付事業費	48,889					48,889
福祉医療貸付金による支出	1,774,400					1,774,400
社会福祉振興助成金による支出				608		608
子供の未来応援支援金による支出				147		147
人件費支出	1,135	225	82	51	629	2,121
その他の業務支出	894	231	652	48	218	2,043
財務活動による支出	287,495					287,495
長期借入金の返済による支出	254,495					254,495
債券の償還による支出	33,000					33,000
翌年度への繰越金					2,039	2,039
資金収入	2,008,401	456	734	877	107,273	2,117,741
業務活動による収入	298,601	456	734	877	846	301,514
福祉医療貸付事業収入	36,659	158	582		213	37,612
福祉医療貸付回収金による収入	258,401					258,401
経営指導事業収入		73				73
福祉保健医療情報サービス事業収入			4			4
社会福祉振興助成事業収入				11		11
運営費交付金収入	189	224	81	88	627	1,210
補助金等収入	3,349		66	608		4,023
寄附金収入				170		170
その他の業務収入	3	0	0	0	6	10
財務活動による収入	1,709,800					1,709,800
長期借入れによる収入	1,689,800					1,689,800
債券の発行による収入	20,000					20,000
前年度よりの繰越金					106,427	106,427

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和3年度資金計画

別表3-3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出	796	121,829	122,625
業務活動による支出	641	121,221	121,862
退職手当共済事業費		121,221	121,221
人件費支出	242		242
その他の業務支出	399		399
翌年度への繰越金	155	608	763
資金収入	796	121,829	122,625
業務活動による収入	641	118,306	118,947
退職手当共済事業収入		66,531	66,531
運営費交付金収入	638		638
補助金等収入		51,775	51,775
その他の業務収入	2		2
投資活動による収入			
有価証券の償還による収入		2,900	2,900
前年度よりの繰越金	155	623	778

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和3年度資金計画

別表3-4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出	128	31,846	31,975
業務活動による支出	105	21,260	21,365
心身障害者扶養保険事業費		21,260	21,260
人件費支出	74		74
その他の業務支出	31		31
投資活動による支出			
金銭の信託の増加による支出		10,586	10,586
翌年度への繰越金	24		24
資金収入	128	31,846	31,975
業務活動による収入	105	17,953	18,057
心身障害者扶養保険事業収入		17,953	17,953
運営費交付金収入	104		104
その他の業務収入	0		0
投資活動による収入			
金銭の信託の減少による収入		13,893	13,893
前年度よりの繰越金	24		24

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。